# トレーラサービスニュース

| NO. 25 | 発行日 2007年4月 | 改定日 2014年12月 |
|---|---|---|

## ブレーキ・チャンバの点検・保守について

ブレーキ・チャンバ及びスプリング・ブレーキ・チャンバはトレーラの制動を行う重要な部品です。したがって、点検、保守を怠るとブレーキが作用しなくなり重大事故の要因になります。また、スプリング・ブレーキ室内には強力なコイル・スプリングが組み込まれていますので、取扱いを誤ると重大な人身事故の危険があります。

## 1. ブレーキ・チャンバ及びスプリング・ブレーキ・チャンバの構造

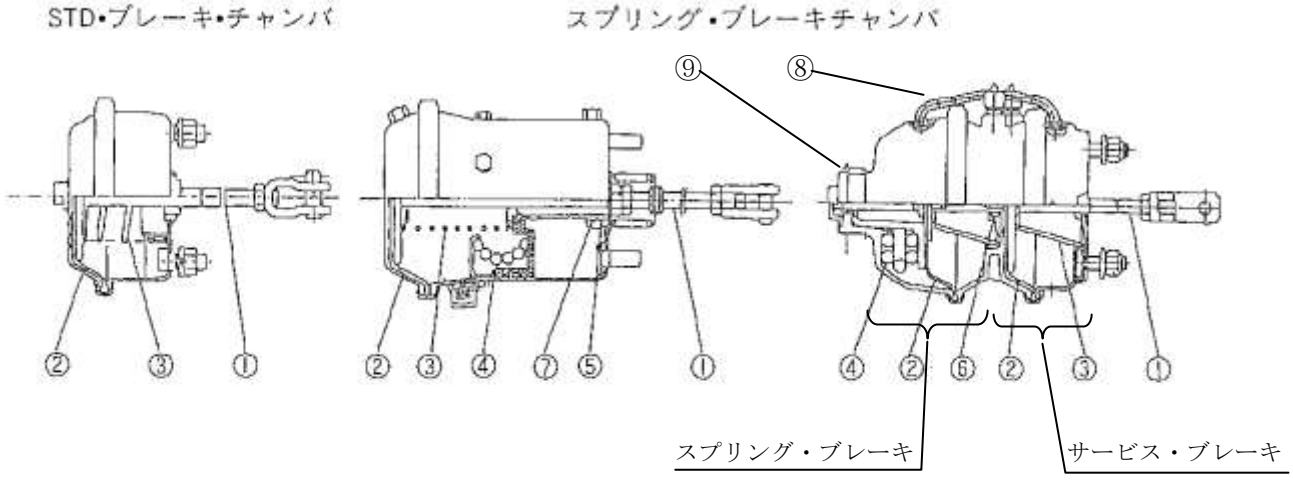


①プッシュロッド
②ダイヤフラム
③リターン・スプリング
④スプリング
⑤プッシュ
⑥シール
⑦O－リング
⑧ブリーザチューブ(ない種類のものもある)
⑨エンドキャップ

## 2. 点検・保守について

1）**日常点検**

ブレーキをかけた状態でエア漏れがないか点検(石けん水、排気音等で確認する)。

2）3月毎の点検

①ロッドのストロークが規定の範囲にあるかを点検し、規定値以上であれば規定値内に入るよう調整する。調整は各メーカーの取扱説明書などの指示に従ってください。

②スプリング・ブレーキに異常がないか点検する。

3）12月毎の点検

①本体に傷、割れ等がないかを点検し、異常があればチャンバごと交換する。

②ブレーキをかけた状態で、クランプまわり、ホース接続部からエア漏れがないか、ブレーキ戻したときのロッドの戻りに異常がないかを点検する。

・サービス・ブレーキ部に異常があれば分解して、スプリング、ダイヤフラム、シール、Oリング等を交換する。

・スプリング・ブレーキ部に異常があれば、チャンバごと交換する。

③エンドキャップ、ブリーザチューブ(ない種類のものもある)が確実に装着されていないと、スプリング・ブレーキ室内に水、ゴミが入り、室内部及びスプリングが腐食により破損する恐れがある。エンドキャップを開けて、室内を点検し、腐食があればチャンバごと交換する。

④エンドキャップ、ブリーザチューブは必要に応じて交換する。点検後はエンドキャップを確実に装着する。



（社）日本自動車車体工業会　　トレーラ部会　　サービス委員会

| NO. 25 | 発行日 2007年4月 | 改定日 2014年12月 |
|---|---|---|

# ブレーキ・チャンバの点検・保守について

**⚠ 警 告**

スプリング・ブレーキ室内部には強力なコイル・スプリングが組み込まれています。取扱いを誤ると重大な人身事故の危険があるので、スプリング・ブレーキ室は絶対に分解しないこと。
取扱いについては各メーカーの取扱説明書などの指示に従って下さい。

**⚠ 注 意**

チャンバを交換した場合には、サービス・ブレーキ室及びスプリング・ブレーキ室の水抜きプラグ(ない種類のものもある)を必ず外して下さい。

2014 年 12 月　1 ページ目再掲



（社）日本自動車車体工業会　　トレーラ部会　　サービス委員会